

A44 医療法人設立のための事前相談、設立認可申請書類の点検及び提出窓口は、各都道府県及び各医師会となります。

【解説】

手続きの順序や方法が各都道府県によって異なることがありますので、申請時には必ず各都道府県医師会、各都道府県へご確認ください。

<認可申請スケジュール>

(平成 24 年 10 月現在)

都道府県	担当部課名	事前説明会	資料の交付	認可申請書 受付期間	設立認可	医師会問合せ先
大阪府	健康医療部 保健医療室 医療看護科 医事グループ 06-6941-0351	あり ①12月頃 ②7月頃	事前説明会 にて配布	①1～2月頃 ②7～8月頃	①6月頃 ②12月頃	大阪府医師会 経理課 06-6763-7005 ※医師会へ意思表示が必要
兵庫県	健康生活部 健康局 医務課 078-341-7711	なし	ホームページ	①概ね5月末 ②概ね9月末	①12月頃 ②3月頃	兵庫県医師会 078-231-4114
京都府	健康福祉部 医療課 075-414-4746	なし	メール	①4月下旬 ②7月下旬 ③10月下旬 ④1月下旬	①6月頃 ②9月頃 ③12月頃 ④3月頃	京都府医師会 075-354-6101 ※手続きは直接府庁へ
奈良県	医療管理課 0742-27-8653	なし	ホームページ	①5月頃 ②11月頃	①9月頃 ②3月頃	奈良県医師会 0744-22-8502 ※医師会へ意思表示が必要
滋賀県	健康福祉部 医務薬務課 医療整備担当 077-528-3632	なし	ホームページ	①6月頃 ②12月頃	①8月頃 ②2月頃	滋賀県医師会 077-514-8711 ※手続きは直接県庁へ
和歌山県	医務課 073-441-2603	なし	ホームページ	①3月末 ②9月末	①6月頃 ②12月頃	和歌山県医師会 073-424-5101 ※医師会へ意思表示が必要